岩手県職員労働組合加入届

年 月 日

職場名	
フリガナ	
氏 名	
(自署)	

- 岩手県職員労働組合は、岩手県職員が自らの勤務条件や職場環境について維持改善していくことを目的に活動しています。
- この加入届は、組合の支部書記局へ提出してください。
- 組合費(月額)は、以下の合計額が承認加入された翌月からの給料から引き落としになります。
 - ①給料の月額の2%+200円
 - ②救援資金 100円
 - ③総合共済掛金 1,100円

(総合共済:慶弔や災害見舞金等の給付を行っています。退職時には、納めた掛金の約半分が退職餞別金として給付されます。)

○ 本組合加入により、当組合の組合員相互の組織共済である岩手県職員 労働組合総合共済及び自治労共済(基本型)に加入することとなります。 この手続きの際に別途申込書を記載してもらいます。

※記載された個人情報は、次に示す組合活動のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

- ・使用者側との労使交渉・協議の結果を組合員へ周知するため
- ・組合と自治労が主催する催事や決定事項を組合員・家族に周知し、諸行動への参加を要請するため
- ・賃金や労働条件に関する労使交渉の基礎的なデータとするため
- ・災害や緊急時に組合として円滑かつ適切な対応をはかるため
 - ・自治労共済や組合が実施する事業を組合員・家族に利用していただく際の実務に供するため

□上記の内容について確認しました。